

令和7年度静岡県企業版ふるさと納税
マッチング支援業務委託プロポーザル募集要項

第1 事業目的

地方自治体が行う地方創生事業に対し寄附を行った企業に、税負担の軽減措置が与えられる企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について、静岡県（以下、「県」という）の地方創生の充実・強化を図るため、企業版ふるさと納税による寄附を行う見込みのある企業（以下、寄附見込企業という）への働きかけを行い、寄附の促進を目指すものである。

第2 業務内容

1 委託業務名

令和7年度静岡県企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託

2 業務内容

別添仕様書のとおり

3 委託業務期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

4 委託料の上限

4,000,000円（消費税及び地方消費税額込み）以内

※この金額は、本業務の調達における提案価格の上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

5 委託料の算定方法

委託料の算定は、成果報酬型によるものとし、参考見積書に委託料率を示すこと。

なお、委託料率の上限は、本業務を通じて行われた寄附額の20%（消費税及び地方消費税を除く。）以内とする。支払時期については、契約締結時に協議するものとする。

6 委託団体数

別表2に定める各審査項目において、評価点が満点の5割以上を満たした提案者を契約予定者として特定する。

7 担当部署及び書類提出先

書類の提出先及び質疑先等は次のとおりとする。

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館3階

静岡県企画部企画課

（電話番号）054-221-2145

（電子メール）kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

第3 プロポーザルに係る事項

1 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 日本国内に本社、本店を置いている法人であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 最近 1 年間に国税又は地方税を滞納している者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 次のアからキに該当する者でないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

2 企画提案の手続

(1) スケジュール

項目	日程
① 募集要領等の公表	令和 7 年 8 月 29 日（金）
② 募集要綱等に関する質問書の提出期限	令和 7 年 9 月 5 日（金）
③ 参加表明書及び企画提案書の提出期限	令和 7 年 9 月 15 日（月）
④ 審査対象者選定の通知	令和 7 年 9 月 17 日（水）
⑤ プロポーザル審査	令和 7 年 9 月 22 日（月）（予定）
⑥ 審査結果の通知	令和 7 年 9 月 25 日（木）（予定）

(2) 仕様書等の配布

配布場所は下記の静岡県ホームページとする。

(URL) <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/nyusatsukobai/nyusatsuchi/ji/index.html>

(3) 募集内容等に関する質問書の受付及び回答の公表

- ア 本募集要項等に関して質問がある場合は、様式第 2 号により、電子メールにて上記第 2 の 7 へ令和 7 年 9 月 5 日（金）午後 5 時まで提出すること。併せて、電話でメールの受

信を確認すること。

イ 質問に対する回答は、令和7年9月12日（金）までに質問者に対して電子メールにより行うほか、下記の静岡県ホームページに掲載する。

(URL) <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/nyusatsukobai/nyusatsuchi/ji/index.html>

(4) 参加表明書の提出

本企画提案に参加を希望する者は、別表1の提出資料を電子メールにより上記第2の7へ令和7年9月15日(月)午後5時までに提出すること。

(5) 企画提案書等、書類の受付

ア 別表1の提出資料を電子メールにより上記第2の7へ令和7年9月15日(月)午後5時までに提出すること。

イ 本募集要項において記載された事項以外の内容を含む企画提案書等については、その部分を無効とする。

ウ 書類の作成に用いる言語は、日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとし、文字サイズは原則11ポイント以上とする。

エ 提出書類について、本募集要項及び仕様書に示された条件に適合しない場合や、記載漏れ、不整合等がある場合は、企画提案書等を無効とすることがある。

(6) 審査対象者の選定

ア 企画提案書を提出した者が5者を超えた場合は、県が企画提案書を評価し、審査対象者として評価点の高い者から5者を選定することがある。ただし、合計点が5番目に高い者が複数存在した場合は、見積額（委託料率）の低い者を優先して選定する。

イ 審査対象者に選定された者に対しては、選定された旨を電子メールにより、令和7年9月17日(水)までに通知する。

ウ 選定されなかった者（以下、「非選定者」と言う。）に対しては、選定されなかった旨とその理由を電子メールにより、令和7年9月17日(水)までに通知する。

エ 非選定者は、選定されなかった理由について説明を求めることができる。

オ 上記エの説明を求める場合には、令和7年9月18日(木)午後5時までに、書面（様式自由）を第2の7へ電子メールにより送付すること。

カ 上記オで説明を求めた者に対しては、電子メールにより、令和7年9月19日(金)までに回答する。

(7) 企画提案書のヒアリング

審査対象者に選定された者に対しては、契約予定者が特定されるまでの期間に、企画提案書の内容等について、電話やメール等で問合せをする場合がある。

3 評価方法等

(1) 評価方法

提案の評価は、県が別に定める構成員により組織された「令和7年度静岡県企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託提案審査委員会」（以下「審査委員会」という）が行う。

提案者の評価に当たっては、評価項目（別表2）に基づき、提出書類及びプロポーザル

参加者によるプレゼンテーション内容の評価を行い、企画提案の内容、事業の実施能力等
を評価、採点する。

(2) プロポーザル評価会議

ア 開催日

令和7年9月22日(月)(予定)

イ 開催場所

オンラインで実施する予定

ウ 提案時間

30分(説明時間:15分 質疑応答:15分)

エ 注意事項

- ① 開催日時、場所及び各提案者のプレゼンテーション開始時間は、後日通知する。
- ② プレゼンテーション参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできない。
- ③ 参加人数は3名までとすること。
- ④ プレゼンテーション当日、新たに説明資料を追加することはできない。
- ⑤ 指定の時間に遅れた場合、評価対象としない。

(3) 契約交渉の相手方の選定方法

別表2に定める各審査項目において、評価点が満点の5割以上を満たした提案者を契約
予定者として特定する。

(4) 失格

次の各号のいずれかに該当する場合は失格とする。

ア 見積額(委託料率)が上限を超えた場合

イ 期日までに必要な書類が提出されなかった場合

ウ プレゼンテーション審査に欠席又は遅れた場合

エ その他、静岡県と委託契約を締結する上で、不適正な事実が認められた場合

4 評価結果等の通知

令和7年9月25日(木)までに、辞退者を除く全ての提案者にメールで通知する。

5 契約に係る協議

- (1) 選定した契約交渉の相手方と県が協議し、業務の履行に必要な具体の履行条件などの交
渉を行い、これが整った場合に、随意契約の手続を行うものとする。
- (2) 委託事業の実施による成果物等の著作権を含む全ての知的財産は、委託元である静岡県
に帰属するものとする。
- (3) 「事業者等を守り育てる静岡県公契約条例(令和3年3月26日静岡県条例第25号)」に
基づき、契約者は、契約締結時に「労働関係法令等遵守の誓約書」を提出するものとする。
また、業務の一部を他の者に請け負わせる場合は、全ての下請負者が「労働関係法令を遵
守する旨等を記載した誓約書」を提出する必要がある。

「事業者等を守り育てる静岡県公契約条例」に関する県HP

6 その他

- (1) 企画提案は、1者につき1案とする。
- (2) 企画提案書等の作成、提出及びヒアリング等に係る全ての費用は、提案者の負担とする。
- (3) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案書等を無効とする。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しない。また、提出された企画提案書等は、契約予定者の特定以外に提案者に無断で使用しない。なお、特定された企画提案書等を公開する場合には、事前に提案者の同意を得るものとする。
- (5) 企画提案書等提出後において、記載された内容の変更を認めない。また、企画提案書等に記載した配置予定の担当者は原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の担当者であるとの、発注者の了解を得なければならない。
- (6) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他 日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとする。
- (7) 提出された書類は、県に対する情報公開の対象文書となる。
- (8) 参加表明書の提出以降に、本企画提案への参加を辞退する場合は、企画提案書等提出期限までに、辞退届（様式6）を提出すること。

第4 その他

契約候補者が、プロポーザル評価会議の日から本契約締結の日までの期間内に、静岡県から入札参加資格停止措置を受けたとき、又は、その他静岡県と委託契約を締結する上で不適正な事実が認められた場合は、当該契約候補者と契約を締結しないものとする。また、契約後に上記要件に該当した場合、原則として契約を解除する。

また、静岡県議会令和7年9月定例会において、本事業に係る予算案が可決・成立しない場合は、今回の企画提案による委託業務は執行しない。なお、上記に伴いプロポーザル参加者または受託予定者において損害が生じた場合にあっても、県においては、その損害について一切負担しない。

別表 1 提出資料

提出資料	内容に関する留意事項
参加表明書 (様式 1)	<ul style="list-style-type: none"> 代表者名を記名し提出すること。(押印不要)
会社概要書 (様式 3)	<ul style="list-style-type: none"> 会社概要が分かるパンフレット等を添付すること。
企画提案書 (様式 4)	<ul style="list-style-type: none"> 企画提案書には、業務目的を理解した上で、本業務を実施するための実施体制や各提案の具体の手法等を記載すること。 様式は原則として A4 版横、上とじ、文書は横書きとする。カラー・白黒印刷は問わない。 企画提案書は 20 ページ以内とし、表紙や裏表紙、目次を付け、表紙や裏表紙、目次以外の各ページには一連のページ番号を記載すること。なお、表紙、裏表紙、目次はページ数に含まないものとする。 企画提案書は次の構成に基づく章立てとすること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業の実施計画 <ul style="list-style-type: none"> 寄附見込企業の洗い出し、調査分析に関すること 寄附見込企業に対するアプローチ及び本県とのマッチングに関すること 寄附見込企業へのサポート体制に関すること (2) 事業の実施体制 <ul style="list-style-type: none"> 業務を実施する者すべてについて、各者の関連業務実績と担当する役割分担を記載すること 本業務の一部を再委託する予定がある場合は、再委託範囲と再委託業者を記載すること (3) 業務実施スケジュール <ul style="list-style-type: none"> スケジュールは表形式で作成し、仕様書の「業務内容」に記載されている業務の項目ごとにその工程をわかりやすく明示すること
誓約書 (様式 5)	<ul style="list-style-type: none"> 代表者名を記名し提出すること。(押印不要)
参考見積書 (任意様式)	<ul style="list-style-type: none"> 委託料の算定の基礎となる「委託料率」を示すこと。 なお、寄附金額等で委託料率の変動する場合は、委託料率の体系が分かる資料を参考として必ず添付すること。

別表 2

令和 7 年度静岡県企業版ふるさと納税マッチング支援業務評価項目及び評価基準

以下の各項目の評価基準に基づき、各項目の配点の合計を 50 点満点として評価し、審査委員会構成員の評価点の合計により算出する。

なお、各審査項目で、評価点が満点の 5 割以上を満たした提案者を契約予定者として選定する。

審査項目		審査基準	配点	
1	企画内容	業務内容の理解度	制度及び業務の目的を十分に理解しているか。	5 点
		業務内容の理解度	寄附を活用する事業（第 2 期美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生推進事業）の内容を理解しているか。	5 点
	提案内容	企画内容	県外企業に対する働きかけの方法は効果的で寄附促進に結びつくものとなっているか。	10 点
		提案内容	PR や企業のニーズ把握等、寄附促進に資する支援について効果的な提案がなされているか。	10 点
		提案内容	提案者の独自のノウハウやネットワーク、視点を活かした手法が提案されているか。	10 点
2	業務遂行能力	人員及び組織体制	業務を適正かつ確実に実施するための体制が整っているか。	5 点
3	見積金額	募集要綱及び仕様書に定める委託料率の上限の範囲内で、提案内容に対して適正な見積金額となっているか。	5 点	
合計			50 点満点	

※事業者等を守り育てる静岡県公契約条例（令和 3 年 3 月 26 日静岡県条例第 25 号）

第 3 条（基本理念）等を参照のこと。

<参考URL><https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/zaiseisuito/suito/1030352.html>

【配点】

※配点が 10 点の項目は評価点を 2 倍に換算する。

評価点	採点基準
5	特に優れている（委託の趣旨以上の効果が期待でき、特に評価できる）
4	優れている（委託の趣旨以上の効果が期待できる）
3	普通（委託の趣旨に合致している）
2	劣る（委託の趣旨を一部満たしていない）
1	著しく劣る（委託の趣旨を満たしておらず、効果が期待できない）

(様式1)

参加表明書

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

所在地
名称
代表者

当社は、下記業務の企画提案に参加します。

記

- 1 業務名 令和7年度静岡県企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託
- 2 担当者連絡先等

担当者職氏名	
TEL	
E-mail	

(様式2)

質 問 書

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

会 社 名
担 当 者 名
電 話 番 号
E - m a i l

令和7年度静岡県企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託について、次の事項を質問します。

番 号	質 問 事 項	回 答

- (注) 1 質問がない場合は、提出不要
2 欄が不足する場合は、別紙も可とする

(様式3)

会社等概要書

商号又は名称	
所在地	
代表者	
創立年	
資本金	
従業員数	
主な業務内容	
支店等の拠点	

(注) 上記欄に記入の上、パンフレットなど会社等の概要が分かるものを添付すること。

(様式4)

令和7年度静岡県企業版ふるさと納税マッチング支援業務 企画提案書

- ・企画提案書には、業務目的を理解した上で、本業務を実施するための実施体制や各提案の具体の手法等を記載すること。
- ・様式は原則としてA4版横、上とじ、文書は横書きとする。カラー・白黒印刷は問わない。
- ・企画提案書は20ページ以内とし、表紙や裏表紙、目次を付け、表紙や裏表紙、目次以外の各ページには一連のページ番号を記載すること。なお、表紙、裏表紙、目次はページ数に含まないものとする。
- ・企画提案書は次の構成に基づく章立てとすること。

1 事業の実施計画

以下の各項目についてできる限り具体的かつ簡潔に提案内容を記載すること。

(1) 寄附見込企業の洗い出し、調査分析に関すること

- ・寄附見込企業の洗い出し、調査分析に係る手法や自社の強みについて

(2) 寄附見込企業に対するアプローチ及び本県とのマッチングに関すること

- ・寄附見込企業に対して伝える企業版ふるさと納税のメリットや、静岡県の寄附活用事業について
- ・それらメリットや手続きを伝える際に活用する広報媒体等について
- ・個別訪問等の寄附見込企業へのアプローチ方法、本県とのマッチング手法等について

(3) 寄附見込企業へのサポート体制に関すること

- ・寄附見込企業から寄せられることが想定される問い合わせや苦情の内容と、それらへの対応について

(4) 前号のほか、本県の寄附獲得に資する支援業務

- ・その他PRポイントなど

2 事業の実施体制

業務を実施する者すべてについて、各者の関連業務実績と担当する役割分担を記載すること
なお、本業務の一部を再委託する予定がある場合は、再委託範囲と再委託業者を記載すること

3 業務実施スケジュール

事業全体のスケジュールを記載すること。なお、スケジュールは表形式で作成し、仕様書の「業務内容」に記載されている業務の項目ごとにその工程をわかりやすく明示すること。

(様式5)

誓約書

令和 年 月 日

静岡県知事 様

所在地
名称
代表者

令和7年度静岡県企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託プロポーザルに参加するに当たり、下記の事項について真実に相違ありません。

記

- 1 プロポーザル参加の要件を満たしています。
- 2 県税等の公租公課について未納の徴収金はありません。
- 3 提出した書類に虚偽又は不正はありません。

(様式6)

辞 退 届

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

所在地
名 称
代表者

下記業務の企画提案について参加を表明しましたが、辞退いたします。

記

業務名 令和7年度静岡県企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託